破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７１４５号
大阪市淀川区加島２丁目７番66号
債務者　大阪アルマイト株式会社
代表者代表取締役　今田　幸雄
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３１６号
大阪市浪速区日本橋東１－１－５　ＳＫビルディング４階、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区江戸堀１丁目４番27号
債務者　有限会社ドリームズ
代表者取締役　西本　昭人
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４２０号
大阪府吹田市千里山東２－６　千里山東住宅Ｄ棟301、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区靱本町１丁目４番22号
債務者　有限会社アドバンスエスピー事務所
代表者代表取締役　松隈　邦廣
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４５０号
大阪府東大阪市衣摺５丁目５番５号
債務者　淀川化成工業株式会社
代表者代表取締役　増田　重治
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３１７号
大阪市中央区東心斎橋１丁目３番11号　京宝ビル３階
債務者　有限会社エムアージュ
代表者代表取締役　松本　泰彦
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１７６号
札幌市中央区南２条西２丁目９番地
債務者　株式会社札幌管理
代表者代表取締役　切明　正勝
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後４時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７２７６号
大阪市西区安治川１丁目１番48号
債務者　株式会社アーク環境デザイン
代表者代表取締役　荒木　哲也
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２７８号
大阪府東大阪市宝町11番21号
債務者　大島工業株式会社
代表者代表取締役　大島　得央
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３２号
三重県津市白塚町4288番地の１
債務者　有限会社力産業
代表者代表取締役　南　　利一
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５７２号
茨城県鉾田市紅葉892番地169
債務者　水戸あさひ書籍販売株式会社
代表者代表取締役　越沼　清次
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２６９号
長野市大字東和田934番地
債務者　ニューテク電機工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　政雄
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２４号
岡山県笠岡市金浦1028番地２
債務者　株式会社魚柳商店
代表者代表取締役　藤井　康臣
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　知健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３０４号
長野県松本市空港東8945―１
債務者　株式会社ハウスデザイン
代表者代表取締役　武井　　潔
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２７０３号
横浜市中区吉田町５丁目４番地
債務者　株式会社あるこーね
代表者代表取締役　伊藤千鶴子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８６号
北海道砂川市西一条南１丁目１番地
債務者　株式会社壺屋
代表者代表取締役　藤田　育史
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第５２０号
金沢市畝田西４丁目46番地２
債務者　株式会社石橋鉄工
代表者代表取締役　石橋　宏治
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１２３９号
神戸市中央区港島南町５丁目５番２号
債務者　アルプラスト株式会社
代表者代表取締役　北川　　全
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　尚道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部